

## 令和4年度 学校経営計画及び学校評価

## 1 めざす学校像

一人ひとりの笑顔が輝く和泉支援学校～わかり合う、支え合う、育ち合う～

- 1 安全・安心・清潔で、児童・生徒が学習活動に専念できる学校
- 2 基礎的な体力、知識、技能およびコミュニケーション力を身につけ、共生社会の中をたくましく生き抜く力を養う学校
- 3 特別支援教育の「専門性」を蓄積・継承・発展させ、校内外に貢献する学校

## 2 中期的目標

## 1 学習指導要領の確実な実施

教員の専門性の向上を図り、教材教具の工夫・活用の促進と、児童・生徒一人ひとりの障がいの特性や発達状況に応じた教育を実践するとともに、大学と連携した研究を一層推進し、「確かな学力」の育成と授業改善に取り組む。

【担当：首席、研究部、ICT教育推進部、生活指導部、総務部】

- (1) 児童・生徒の三つの資質・能力を明確にし、それを各教科等の指導のねらいとして設定した上で、授業等を行う。その際、「主体的・対話的で深い学び」の実現や「観点別学習状況の評価」を進めるとともに、指導と評価の一体化の観点から、PDCAサイクルによる授業改善に努める。
- (2) 1人1台端末を効果的に活用し、児童・生徒の学習活動を一層充実させるため、策定した「児童生徒1人1台端末利活用プラン」に基づき、外部人材等を効果的に活用するとともに、計画的かつ組織的に取り組む。
- (3) 児童会・生徒会活動を通して自立心・自尊意識や公共心を高めるとともに、国際交流等により文化や習慣の違いを尊重する精神等を育むように努める。

※R4—各学部において教員相互の授業観察、研究授業を年間スケジュール化 R5—「和泉支援学校授業スタンダード」作成

R6—「和泉支援学校授業スタンダード」に基づいた授業実践と充実（外部専門家からの検証）

## 2 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実

障がいの有無にかかわらず、すべての児童・生徒が「ともに学び、ともに育つ」教育の充実と社会参加に向けた生きる力の育成を図る。

【担当：首席、進路指導部、研究部、教務部、校内支援部】

- (1) 児童・生徒一人ひとりの障がいの実態を適切に把握し、保護者、関係者等と連携した上で、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成・活用の充実を図る。
- (2) 児童・生徒が将来の進路を主体的に選択できるよう、進路に関する適切な情報を本人・保護者に提供するとともに、職場見学等の体験学習の充実に努めるなど、早期からのキャリア教育を計画的・総合的に進める。
- (3) 個々の生徒の希望と状況に基づく進路保障に向け、キャリアプランニングマトリックスや教育課程の点検・改善に努め、高等部職業コースの充実や就労・社会参加につながるキャリア教育を一層推進した特色ある学校づくりをめざす。

※R4、R5—「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」「キャリアプランニングマトリックス」の関連付けや精選の検討、保護者の意見反映

R6—進路保護者満足度90%以上。

## 3 安全安心な学校づくりの推進

【担当：首席、行事推進部、健康・安全部、防災対策部、生活指導部、通学指導部、研究部】

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策を学校生活のあらゆる面で徹底する。
- (2) 防犯・防災計画及び危機管理マニュアルを毎年検証し、自然災害等に備えた危機管理体制の充実を図る。
- (3) 保健・安全・衛生管理に関する指導を徹底する。
- (4) 健康教育（薬物乱用防止、食育を含む）を推進する。
- (5) 子どもの人権保護（いじめの防止・個人情報保護・体罰禁止・虐待防止等）の取り組みを徹底する。
- (6) 教職員が心身ともに健やかに働くことができる環境づくりを進めるとともに、「学び続ける」教職員の組織的・継続定期的な育成を図る。

※R4、5—各部署を横断する危機管理会議を定例化し、総合危機管理意識の向上と環境整備を計画実施 R6—保護者満足度90%以上

## 4 特別支援教育のセンター的機能の充実

インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育のセンター的機能の充実を図る。

【担当：首席、地域連携部、教務部、研究部、校内支援部、ICT教育推進部】

- (1) 地域の学校と交流及び共同学習を推進する。また保護者ニーズを踏まえ居住地校交流の充実を図る。
- (2) 関係機関（教育、医療、福祉、労働等）と連携・協力して、センター的機能を発揮し、地域における支援教育の充実を図る。
- (3) 地域の学校が自らユニバーサルデザインの視点による授業づくりが確立できるように、地域における支援に努め、外部専門家の巡回による実践的研修を実施するとともに大学と連携をした研究を一層推進する。

※R4—泉北ブロック幹事校。地域の高等学校等支援の強化 R5、6—地域のセンター的機能の核となる。

## 【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

## 3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容(新規は黄色)	評価指標【R3年度値】	自己評価
1 学習指導要領の確実な実施	1 一層の授業力向上	1-1 教員の授業力向上のため、各部で授業を互いに見学したうえ授業研究会を積極的に行い「確かな学力」を育成する。	1-1 「観点別学習状況の評価」をテーマとした公開授業・授業研究会を各学部1回以上実施し、授業力向上に向けて相互で高めあう体制(研究部の教員がアドバイザーとして参加する)作りを行う。【公開授業2回、全体研修2回】	
	2 「児童生徒1人1台端末利活用プラン」に基づいた取組み	2-1 ICTを活用した授業を推進するため、校内外で実践を通じた研修を行うとともに機器を計画的に整備する。	2-1、ICTを活用した校内実践研修会を年3回実施する【3回】児童生徒1人1台端末を効果的に活用し、肯定的評価を75%以上にする。	
2 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実	3 児童・生徒が主体性をもって活躍し、自尊心を育てる	3-1 学習発表会の内容を、児童生徒がより活躍できるよう検討していく。 3-2 児童・生徒の健やかな体をはぐくむ取組みの充実を図る。	3-1 学習発表会の内容についての保護者向け学校自己診断の項目として新設し肯定的評価80%以上にする。 3-2 栄養教諭による食育の推進を図るとともに、食育の授業を年1回以上実施する。【1回】 また宗教的禁忌のある生徒について研修を実施し、職員全体の意識向上をはかる。 子どもの人権、とくにヤングケアラーについて研修や学習会をもつとともに、連絡帳で気になる箇所があった家庭の情報を部首席会議で共有する。	
	4 視覚的支援の活用や構造化の定着	4 校内ユニバーサルデザイン推進実行委員会を発展的に解消し研究部において引き続いて推進する。また研究部を強化し、ICT教育、視覚的支援を積極的に用いた授業などを強化し、学校全体で標準化する。	4 誰にとってもわかりやすい校内環境作りに引き続き取り組む。学校自己診断で肯定的評価75%の獲得。【71%】 また1人1台端末を効果的に活用し、「児童生徒1人1台端末利活用プラン」を実施する。	
2 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実	1 児童・生徒一人ひとりの障がいの実態の適切な把握	1-1 合理的配慮を明記した「個別の教育支援計画」について、教員全員の意識を高め、保護者と共有する。 1-2 自立活動については本校で研究開発した「自立活動支援ツール」を活用していく。	1-1 「個別の教育支援計画」への合理的配慮の明記を校内支援部員がチェックすることで完全実施し、学校自己診断で肯定的評価97%以上の獲得。【96.9%】 1-2 校内支援部が研究してきた「自立活動支援ツール」を教員全員が理解し活用できるよう研修し、全校で本格的に実施する。	
	2 早期からのキャリア教育の計画的・総合的な取組み	2 保護者のニーズを確実に把握をしたうえで、より細かな進路情報の提供をする。	2 保護者対象事業所見学会を7か所以上で実施する。 【6か所】 「進路ニュース」を年4回以上発行し中学部の進路状況を新たに盛り込む等、内容をより充実する。 【学期1回発行】	
2 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実	3 卒業後を見据え、個々の児童生徒に合わせた進路指導の充	3 職場実習先、就職先の新規開拓を進め引き続き教員の進路指導の実践力の向上をはかる。	3 進路指導部による校内進路研修を年3回開催する。 【小中学部教員1回、高等部教員1回、高等部1学年教員1回】 福祉事業所合同説明会の参加事業所を増加する。 就労希望生徒の全員就労を達成する。	

<p style="text-align: center;">3 安全安心な学校づくりの推進</p>	<p>1 防犯・防災等、非常時の備えの推進</p>	<p>1-1 教員が自らの危機管理意識をさらに向上させることで、実際の危機に対応できるようにする。</p> <p>1-2 (防犯) 不審者を校内へ入れない意識の向上、また校内での対応を教員全員が身につける。</p> <p>1-3 (防災) 自然災害等に備えた体制の充実を図るため、防災対策部、災害に備えた危機管理体制を確立する。 教職員向け・保護者向けの災害時における安否確認ツールの新規加入・年度更新を適切に行い、そのツールを確認した訓練を実施する。 校区の3市1町の防災担当者との連携を図り、地域との協力体制をより強固なものにする。 在校生とその家族が安心して地域で避難生活が行えるような環境整備と啓発活動を行う。</p>	<p>1-1 教員のセルフチェックシートを活用した研修を年1回以上実施する。またヒヤリハット事例を職員朝礼で共有する。教員向け学校教育自己診断の危機管理意識の肯定的評価87%以上。【86%】</p> <p>1-2 所轄警察官の指導の下、実践的不審者侵入訓練を1回実施する。</p> <p>1-3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模地震発生時のみに特化したマニュアルを12月末頃までに作成し、それを踏まえた教職員向けの訓練を実施する。</li> <li>・保護者向けに安否確認ツールの活用訓練を年2回実施し、参加率70%以上をめざす。【880万人訓練と同時に実施、35%】</li> <li>・3市1町との実体的な体制構築を図るため、合同防災会議を年1回実施する 【福祉避難所の情報交換としてのみ1回実施】</li> <li>・PTAと協力し、備蓄品の点検、更新を行う。【2回】</li> </ul>	
--	-------------------------------	---	---	--

## 府立和泉支援学校

<p style="text-align: center;">3 安全安心な学校づくりの推進</p>	<p>2 児童生徒の安全安心を守る教育の推進</p> <p>3 子どもの人権保護の取組の徹底</p> <p>4 教職員の労働環境の改善（働き方改革）</p>	<p>2-1 新型コロナウイルス感染症について長期的な対応を踏まえ、学校における感染及びその拡大のリスクを低減したうえで、児童・生徒の学びを保障する。そのため、「府立学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」をもとに、学習活動、学校行事、部活動その他学校生活の様々な場面（給食や休み時間、清掃時等）における感染症対策を継続しながら教育活動を行う。</p> <p>2-2 アレルギー・給食委員会を設置し、アレルギーに対する安全体制を構築する。食物アレルギー個別の取り組みプランを作成し、喫食指導や給食指導等を安全に行う。</p> <p>2-3 医療的ケア等のマニュアルを整備し、対象児童生徒へ適確な対応ができるようにする。</p> <p>2-4 通学バスの安全、利便性を向上させるため、児童生徒の乗車時間や自宅からバス停までの距離を鑑みた運行経路やバス停の設置を行う。</p> <p>2-5 放課後等デイサービス事業所との連携を図り、下校時に児童・生徒を安全かつ確実に引き渡しが行えるようにする。</p> <p>2-6 校内遊具および危険個所における事故やけがの予防に必要な対策を講じる。</p> <p>2-7 児童・生徒にとって安全で快適な教育環境が確保されるよう適切な維持管理を図る。</p> <p>3-1 教職員対象に子どもの人権保護に係わる「いじめ・体罰防止」の実践的な研修を計画・実施する。「めぐみ」を見ての学習指導を実施する。</p> <p>3-2 個人情報（写真情報）の管理徹底体制の構築し、校外活動での写真撮影について、学校指定の撮影機器の使用を徹底し情報漏洩を防ぐ。</p> <p>4-1 残業の削減と一斉退庁を設定する。</p> <p>4-2 ストレスチェックの活用と推進を図る。</p>	<p>2-1-1 本校児童・生徒並びに教職員等において感染が確認された際に適切に対応できる体制を構築するとともに、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、常に対策及び体制について見直しを図る。</p> <p>2-1-2 健康や衛生管理に係る消耗品や備品の管理簿を作成する。</p> <p>2-2-1 本校で策定した「食物アレルギー対応マニュアル」を各学部に年度初め職員研修を必ず1回おこなう。</p> <p>2-2-2 食物アレルギー・AED・エビペン研修を年1回実施し、教職員の危機管理能力を高める。【アレルギー・エビペン研修を1回実施、AED研修は全教員が1回うけた】講師消防員あるいは応急手当普及員。</p> <p>2-3-1 既存の医療的ケア等安全委員会が作成した、マニュアルを全教職員へ周知する研修を年度当初に1回おこなうとともに、てんかん発作対応研修を年1回実施し、知識と理解を深める。</p> <p>2-4 バス会社との定例連絡会を年3回開催し【全3回】そこでの課題をPTA役員会と共有する。各車両に配備される携帯端末でアンケートをとることで検証していく。</p> <p>2-5 放課後等デイサービス事業所との連携会議を年3回以上開催する。また、学校教育と事業所内放課後活動との連携について、事業所の校内授業見学やサービス担当者会議等を通じて、日々の子どもの情報共有等を行う。【3回】</p> <p>2-6 教員による安全点検（月1回）および業者による保守点検（1年に1回以上）実施する。【安全点検月1回、保守点検1回】</p> <p>2-7 備品等の適正な管理と整理、廃棄を行う。ホームルーム教室のガラス窓および扉に飛散フィルム貼 43%付またはポリカーボネート素材への移行を行う。【小50%、中55%、高30%】</p> <p>3-1-1 SNS等インターネット上の差別やいじめ等防止や体罰・セクハラ防止のためのワークショップをすべての回で取り入れ、教員一人ひとりが自ら考え解決法を導く力を向上させる研修を年計3回実施する。【3回うちワークショップ1回】</p> <p>3-1-2 学校教育自己診断いじめ等の対応項目の肯定的評価80%以上をめざす。【73%】</p> <p>3-2 個人情報保護に関する研修を年1回実施し、個人情報に対するルールの再確認をする。また、校個人情報に関わる事案0件となるよう、教職員の個人情報に関する意識を高める。【1回】</p> <p>4-1 残業削減のため、19:00（休業中は18:00）一斉退庁を設定し、教職員への周知・徹底を行う。また、「ゆとりの日」を課業月に月1回設定し、17:30一斉退庁を実施する。</p> <p>4-2 教職員自身のストレスを知り、働き方を工夫する動機付けとする。ストレスチェック提出率85%以上をめざす。【30%】 また教員間の同僚性向上のため、各部学年会で校務上でのストレスについて話あい改善していく。【月1回】</p>	
<p style="text-align: center;">4 特別支援教育のセンター的機能の充実</p>	<p>1 地域の学校と交流及び共同学習の推進</p> <p>2 地域や関係機関の連携の充実</p> <p>3 地域の高校への支援の一層の充実</p>	<p>1 地域の小・中学校と交流及び共同学習の内容の充実をすすめる（地域の学校教員が主体的に取り組むことができるような支援を重点とする）。</p> <p>2-1 地域のインクルーシブ教育を推進する。地域や関係機関との連携を強め、それぞれの立場で主体的にインクルーシブ教育システムの構築を推進できるような体制づくりを進める。</p> <p>2-2 地元自治会との連携強化を図る。学校周辺の清掃活動を行い、地域美化に協力する。</p> <p>2-3 医療・福祉との連携の充実を図る。</p> <p>3 これまで培った地域支援のノウハウを活用し、地域の高校への支援を推進する。</p>	<p>1 小学部は、交流学習（直接的交流および間接的交流を含む）を20回以上実施し、交流校教員が主担を持つ授業を4回以上実施する。【小学部直接的交流9回、間接的交流13回実施。 中学部は、交流学習（直接交流および間接的交流を含む）を14回以上実施し、内、交流校主導の打ち合わせ会議を5回以上実施する。【小学部直接的交流8回、間接的交流4回】</p> <p>2-1 校区内（泉大津市、和泉市、高石市、忠岡町）教育委員会と「インクルーシブ教育システム推進会議」（ワーキンググループ会議）を年1回以上開催し居住地校交流、交流及び共同学習の促進を図る。【居住地校交流推進会議3市1町ごと1回、合計4回】</p> <p>2-2 運動会、学習発表会等の学校行事やバザー等のPTA行事のポスターを地域の掲示板に掲示してもらう。月1回、校内または校外の清掃活動を実施する。【コロナで実施できず】</p> <p>2-3 主治医訪問やケース会議を実施する。学校教育自己診断他機関との連携の肯定的評価75%以上をめざす。【71.4%】</p> <p>3 高校の生徒の実態把握・支援を目的とした研修及び連携会議を3回以上実施する。【ニーズがなく実施できず】</p>	